

次世代育成支援対策推進法に基づく

## (株) 赤阪鉄工所行動計画

働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、企業理念に謳われている社会的貢献を果たすため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

**目標1** 育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、産前産後休業など諸制度について情報提供し周知を図る。

〈対 策〉

- ・平成27年4月～法に基づく諸制度の周知を社内電子掲示板や社内報で行う。
- ・「パパ・ママ育休プラス」の制度や専業主婦の夫でも育児休業を取得できることについて周知を図る。

**目標2** 年次有給休暇（誕生日休暇、メモリアルデー、計画年休）の取得促進を図る。

〈対 策〉

- ・平成27年4月～取得状況を把握し、管理職を対象とした研修会で利用促進の周知を図る。

**目標3** 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用などを通じた雇い入れの推進

〈対 策〉

- ・平成27年4月～インターンシップの受入れを実施する。
- ・トライアル雇用による雇い入れを検討、実施する。